

平成30年度組織改革の概要(素案)に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|-------|
| 1 意見等の提出者数 | 2 人 |
| 2 意見等の件数 | 1 2 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

NO	意見等の概要	市の考え方等
1	全体的に定性的で抽象的な素案で、良いのか悪いのか判断がつかない。もっと具体的に何が問題でその解決のためにどうするのか。改革によってどこまで改善できるのか。人員や経費等がどう変化するのか。定量的な議論が必要と感じた。	平成30年度の新しい組織体制については、すでに部長職からなる組織改革検討委員会において、現状の問題点や課題、解決すべき方策などの協議を重ね、本年12月の第4回定例会において、部の編成や部の所管事務を審議する予定となっております。 現在、可決を前提として、原部や職員組合などと人員や経費などの定量的な調整を図りながら組織体制を検討していますが、固めた状態で市民の皆さんの意見を聴いても、スケジュール的に反映することが難しいことから、この時期にパブリックコメントを実施することとしましたので、御理解をお願いいたします。
2	「新幹線・公共交通推進室」ですが、新幹線も公共交通の一つである以上、特に強調する意味はない。この部署で在来線が無視されてしまうという危機感を持った。	(仮称)新幹線・公共交通推進室の名称は決定ではありませんので、御意見を参考とさせていただきます。
3	こども未来部の名称では何をやる所なのか、よく分かりません。もっと具体的に「こども支援」とか「こども育成」などの方が分かりやすい。	(仮称)こども未来部の名称は決定ではありませんので、御意見を参考とさせていただきます。
4	こども未来部は部として独立する必要があるのか。児童福祉と言う福祉の範疇に入るものである以上、福祉部の下で他の福祉関係の部署と連携して業務を行うほうが自然で分かりやすく、少なくとも社会福祉士の業務の一環である連携にとっては縦割り効果の軽減という点で効果的である。	(仮称)こども未来部については、各部に分散する子育て施策を集約するとともに、国の制度改革が頻繁に行われている状況や本市においての子育て施策の重要性を見据えると、平成30年度の組織改革を機に福祉部から子育てを独立させるタイミングであると判断いたしました。 なお、福祉部から独立する場合は、両部の連携は引き続き遺漏がないよう努めてまいります。
5	港湾室を港湾部にすることは賛成だが、部長職1名増えるので人件費が増えるのではないのか。	産業港湾部には、平成22年6月～29年3月まで、部長職である参事が港湾担当部長として業務を担ってきた経緯があり、今回の組織改革では、港湾の重要性や特殊性を考慮し、港湾部に昇格することといたしました。 部長職については、本市から北しりべし廃棄物処理広域連合などの機関に派遣している部長職2名を次長職に切り替えて、少しでも人件費を抑えることとし、さらに全体の組織改革の中でも人員の調整をしてまいります。
6	改革による事務の省力化が見込まれると、職員を減らして、その人件費を我々市民の施策に回すことができると思うが、具体的に、この改革で何人くらいの職員を減らすことができるのか全体像が見えない。	平成30年度の新しい組織体制については、すでに部長職からなる組織改革検討委員会において、現状の問題点や課題、解決すべき方策などの協議を重ね、職員数については、現状維持を原則としております。 現在、原部や職員組合と人員や経費などの定量的な調整を図りながら、組織体制を固めてまいります。全体像を示した状態で市民の皆さんの意見を聴いても、スケジュール的に反映することが難しいことから、この時期にパブリックコメントを実施することのご理解をお願いいたします。
7	少子化に伴う課題として、子育て支援の一元化とあるが、妊婦や乳幼児の施策をどう取組むのか。我々市民には従来と変わらないようにしか見えない。	子育て支援のうち、保健所が担当する母子保健(乳幼児健診、母親教室など)については、庁舎スペースの問題などがあり、(仮称)こども未来部に移管ができませんが、現在も、母子相談などについては、両部が連携しながら業務を進めており、今後も同様にこれらの関係を維持しながら対応してまいります。
8	こどものことは、これまで、あちらこちらに回されていたが、こども未来部で何でも相談にのってくれるのか。こどもの相談場所を一元化してもらいたい。	平成30年度の組織改革に併せて、相談体制の充実に向けて、検討しているところです。(仮称)こども未来部でお子さんに関する相談をお受けし、相談内容により他部が担当するものに関しては、庁内で連携して対応してまいります。
9	ダブルケア問題も今や重要な地域課題だが、市民にわかりやすい体系になったといいながら、世帯の中の子育てと介護の問題はどこが中心となるのか。	平成30年の組織改革に併せて、(仮称)福祉保険部に福祉に関する相談窓口の設置を検討しております。ダブルケア問題など福祉に関する問題が含まれている場合には、まずは、こちらに相談いただき、相談内容を的確に判断し関係部署で連携して対応してまいります。

NO	意見等の概要	市の考え方等
10	福祉部が年金や国保などを持つと肥大化して、きめ細やかな福祉施策ができるか心配。	各部の業務の平準化を図る意味でも福祉部から子育て部門を独立させ部を新設し、医療部門を受け入れることとしましたので、業務量や職員数を比較しても肥大化にはつながらないものと考えております。
11	医療保険部の廃止で、一部を除き福祉部にきて福祉部が大きくなりすぎただけにしか見えない。	
12	人口減少が進み、国の掲げる地域で、子ども、障がい者、高齢者を支援する「我が事丸ごと」の地域づくりは早急の地域課題だと思う。福祉部で福祉、医療、介護の連携を目的とする地域包括ケアを見据えた組織体制の再編とあるが、具体的にどここの課でどのようにしていくのか。	福祉部が医療保険の受け皿になる関係で、(仮称)福祉保険部では課の再編も併せて行う予定となっております。 広義な意味での福祉は、障害福祉課、生活支援課が担当、介護を含めた高齢者施策は介護保険課、高齢福祉課が担当、医療については、国民健康保険課や後期高齢・年金課が担当することで、現在調整中でありませす。 最終的には、平成30年4月号の広報おたるで新たな組織体制をお知らせする予定となっております。